

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年5月8日（木） 午後2時00分開会 午後3時00分閉会
開催場所	環境プラザ「つばさ館」3階 研修室
議長氏名	議長（会長）：大塚淳
出席者（委員） 氏名（人数）	委員：大塚淳、最首洲子、高橋健治、谷口義治、塚越恵美子 大泉操、新倉順、武藤良博、松波淳也、村野昭人 片野広隆、田畑たき子、今野英子、村山博紀 糸真美子、松本きみ、神田賢志 （17名）
欠席者（委員） 氏名（人数）	委員：岡本将之、吉田忠将、樽谷俊彦 （3名）
事務局職員 職・氏名	環境部長：渡邊靖雄 環境部副部長（兼環境政策課長）：山崎茂 環境部参事（兼環境対策課長）：山原弥 産業廃棄物指導課長：林一成 資源循環推進課長：林淳二 収集管理課長：犬塚信彦 環境施設課長：尾崎裕久 資源循環推進課 副課長：中山伸矢 副主幹：津島克彦 主 査：矢島恵里佳 主 任：吉田大 主 任：眞行寺三友紀 主事補：川村迪生 ※一般財団法人日本環境衛生センター職員2名出席
傍 聴 者	無し
会 議 次 第	1 開 会 2 委員自己紹介・事務局紹介 3 会長挨拶 4 諮 問 5 議 題 川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の見直しについて 6 その他 7 閉 会

配布資料	<p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 審議会委員名簿 ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』の見直しにあたって ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案） ・ 生活排水処理基本計画策定の法的根拠 ・ 生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について ・ 市町村生活排水処理基本計画見直し等マニュアル ・ 市町村の「生活排水処理基本計画」に必要な項目と内容 ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画『生活排水処理基本計画書』 <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内自治体の汚水処理人口普及率
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会	<p>定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課の中山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>本日は、20名の委員さんの内、17名の委員さんにご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>本日、ご欠席の委員さんは、岡本委員、吉田委員、樽谷委員でございます。</p> <p>それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料でございますが、会議次第、審議会委員名簿、資料1「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて」、資料2「川越市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）」、参考資料1「生活排水処理基本計画策定の法的根拠」、参考資料2「生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」、参考資料3「市町村生活排水処理基本計画見直し等マニュアル」、参考資料4「市町村の「生活排水処理基本計画」に必要な項目と内容」、現行の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」」でございます。また、本日、机の上に配布させていただきました資料として「県内自治体の汚水処理人口普及率」がございます。</p> <p>資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。</p>

	<p>また、今回の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて」、本市から業務を委託しております「一般財団法人日本環境衛生センター」の方が、この審議会に出席いたしますことをご了承いただきたくよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入らせていただきますが、本日の傍聴希望者は、ございませんので、ここに報告させていただきます。</p> <p>それでは、今年度初めての審議会となりますので、委員の皆様には大変恐縮ですが、名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>今マイクを用意いたしますので、大塚会長からお願いいたします。</p>
各委員	<p>【自己紹介】 出席した各委員が、名簿順（＝席順）に自己紹介</p>
司 会	<p>ありがとうございました。続きまして、環境部部長より環境部職員の紹介をさせていただきます。</p>
環境部長	<p>【環境部職員紹介】</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、大塚会長から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>議事のスムーズな進行につきまして、皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、大塚会長に議長になっていただき、進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p>
司 会	<p>それでは、「諮問」について、でございます。事務局説明をお願いします。</p> <p>「諮問」につきましては、森田市長から大塚会長に諮問書をお渡します。準備まで、しばらくお待ちください。</p> <p>【諮問準備】</p>

司 会	それでは、森田市長、よろしくお願いいたします。
森田市長	【諮問】
司 会	続きまして、森田市長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
森田市長	【挨拶】
司 会	ありがとうございます。森田市長は、この後、所用があるため、ここで退席させていただきます。
森田市長	【退席】
司 会	この後、事務局より諮問書の写しをお配りいたします。
	【諮問書の写し配布】
	「諮問」につきまして、事務局からは以上でございます。
議 長	続きまして、議題の「川越市一般廃棄物処理基本計画「生活排水処理基本計画書」の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。
環境部長	はじめに、今回の諮問につきましては、廃棄物処理法の定めに基づき、令和元年度に見直しが行われました「生活排水処理基本計画書」について、最終目標年度である令和7年度が到来したことにより、現行計画の見直しを行うものでございます。 また、埼玉県におきまして「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の見直しを予定しており、県の構想の見直しにあたりましても、本市計画の改定について、ご審議いただくものでございます。 それでは、配布した資料に基づきまして、担当からご説明させていただきます。
事務局	【資料の説明】
議 長	ただ今、事務局から説明がございました。 質問、意見などがございましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。

<p>委 員</p>	<p>埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しのマニュアルの中で、15ページにおいて、「下水道整備区域」「農業集落排水整備区域」「コミュニティ・プラント処理区域」「浄化槽処理区域」と記載がありますが、「農業集落排水整備区域」と「コミュニティ・プラント処理区域」の具体的なものを教えていただきたい。</p> <p>また、実際には未処理の区域があつて、その未処理水は、どうなっているのか教えていただきたい。</p>
<p>環境部参事</p>	<p>農業集落排水整備区域につきましては、現状では、鴨田地区と石田本郷地区の2箇所、農業集落排水処理施設がございます。この排水処理施設で処理している区域が農業集落排水整備区域ということになります。</p> <p>次に、コミュニティ・プラント処理区域につきましては、現在、本市においては、このような処理区域はございません。</p> <p>生活排水処理されてるものは、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の3つで処理されてるところが主区域ということになります。</p> <p>したがいまして、未処理区域というのは、単独処理浄化槽によりトイレの水を処理し、お風呂や台所、洗濯の生活排水については、適正に処理されていない区域、またくみ取り便槽の地域というものが未処理区域ということになります。</p>
<p>環境部副部長</p>	<p>未処理区域という指定は特にございませんで、この点もご理解いただければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>理解いたしました。会社のトイレは浄化槽で処理していますが、お風呂とかの生活排水は、そのまま河川に流れ出ている状況と考えてよいでしょうか。</p>
<p>環境部副部長</p>	<p>お話のあつた会社のトイレで利用されている浄化槽は、単独処理浄化槽にあたるものです。現在は、合併処理浄化槽しか設置できない状況です。</p> <p>しかしながら、平成13年より前に設置された浄化槽につきましては、単独処理浄化槽がほとんどで、トイレの水は単独処理浄化槽で綺麗に処理されていますが、残念ながら、その他の生活排水については、処理がされないまま、河川へ流れ出てしまう現状がございます。</p> <p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと替えることにより、生活排水処理率100%を目指すということでございます。</p>

<p>委 員</p>	<p>家の近くのことで、単独処理浄化槽と合併処理浄化槽がありますが、その水の行き先が、どうなっているのか伺いたい。</p>
<p>環境部参事</p>	<p>合併処理浄化槽や単独処理浄化槽の水の放流先については、道路の側溝か水路となり、最終的には河川へ繋がっていくような状況となっています。</p>
<p>委 員</p>	<p>整備手法の見直しに伴う費用比較は行う予定がないとの説明がありましたが、費用比較を行う必要がないという認識でしょうか。</p> <p>埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しに関する資料の13ページの条件に、川越市は当てはまらないということでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>資料の13ページの条件に当てはまらないということで、費用比較の実施予定はございません。</p>
<p>委 員</p>	<p>本日配布いただきました資料「県内自治体の汚水処理人口普及率」についてですが、川越市における事業種別汚水処理人口普及率における目標値ですが、下水道が85.5%、集落排水が0.6%、浄化槽が13.9%ということで、令和5年度で実績においては、下水道は目標値を超えてるわけですが、このあたりの目標値というのはどのように設定されているのでしょうか。</p>
<p>資源循環推進課副課長</p>	<p>本日配布した資料「県内自治体の汚水処理人口普及率」における、目標値につきましては、現行計画の目標値でございまして、それを目指して進めてきたところでございますが、令和5年度については、その目標値を上回ったということでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>どのように目標値を定められたのかということをお聞きしたのですが。</p>
<p>資源循環推進課副課長</p>	<p>当時の計画の下水道区域と比較し、現在の下水道区域が広がった部分がございますので、令和5年度実績が目標値を超えているという状況になります。</p> <p>目標値の算定根拠は、今お手元にお示しできない状況でございますが、目標値としては、下水道が85.5%となっています。</p>
<p>環境部副部長</p>	<p>計画当初、下水道区域を85.5%で設定しています。</p> <p>ところが、実際には下水道区域の外側に、自分でお金を出して、例</p>

	<p>えば区域を広げるみたいなところもあり、区域の外が少し広がっており、その排水が下水道区域になったもので、85.5%という数字になったところです。</p> <p>通常は、目標値を超えないところですが、超えているという実状がございます。</p>
委員	下水道区域の人口が増えたということもあるかもしれません。
環境部副部長	そのようなこともあるかもしれません。
委員	次回の審議会におきましては、生活排水処理に関する今後の推計結果が示されると考えてよろしいでしょうか。
資源循環推進課長	その予定でございます。
議長	他にご質問等ございますか。無いようでしたら、その他について、事務局より何かございますか。
事務局	特にございません。
議長	委員の皆様からは、何かございますか。
各委員	【特に無し】
議長	それでは、すべての審議が終わりましたので、これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。
司会	大塚会長、議事の進行ありがとうございました。 それでは、閉会のご挨拶を最首副会長より賜りたいと存じます。
副会長	議事のスムーズな進行につきまして、ご協力をいただきありがとうございました。これを持ちまして、第1回審議会を閉会いたします。
司会	以上をもちまして、第1回審議会が閉会となります。 本日は、ご出席いただきありがとうございました。